

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和6年度第2回)

日 時：令和6年7月9日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室  
(対面、オンライン併用)

## 1. 開会

## 2. 議事

個別施策に関する審議（ヒアリング）

①施策2：宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

②施策4：時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

## 3. その他

## 4. 閉会

○大場課長補佐兼企画員（班長）それでは、ただいまから「令和6年度第2回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会には、皆様対面方式で御出席いただいておりますが、当部会の録画のため、リモート方式用のオンライン画面も表示しております。あらかじめ御了承ください。

なお、御発言の際は、お手元のマイクの御使用をお願いいたします。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでははじめに、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介いたします。

お配りしている次第の次のページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、舘田 あゆみ委員でございます。

続きまして、狩野 クラ子委員でございます。

菅原 真枝委員でございます。

高山 純人委員でございます。

佃 悠委員でございます。

西川 正純委員でございます。

なお、金田 裕子委員、丸尾 容子委員から欠席報告がなされていますので、御報告申し上げます。

続きまして県職員の紹介をさせていただきます。

企画部総合政策課企画・評価担当課長の嘉藤 美恵でございます。

最後にわたくし、本日の司会を務めさせていただきます、大場 弘子でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、定足数の報告をいたします。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により、委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録音等をさせてい

たきますので御了承願います。

それでは、次第2の議事に移らせていただきますが、ここからの進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、佐藤部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 委員の皆様、おはようございます。

第2回の部会にもお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。前回は時間をフルに使っていただき、忌憚のない御意見をいただきましたけれども、本日も、県民視線を忘れずに忌憚のない御意見を時間の許す限り頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

本日の予定は、施策2、施策4の2つの施策のヒアリングを行う予定ですが、はじめに、進行等について事務局から説明をお願いいたします。

○嘉藤企画・評価担当課長 それではヒアリングの進行などについて説明いたします。

資料1を御覧ください。

ヒアリングを行う際の留意事項について記載をしております。本日は施策2及び施策4についてヒアリングを行います。事前に基本票を御確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略させていただきます。円滑にヒアリングを進めるため、質問は可能な限り一問一答形式をお願いいたします。一施策につき、ヒアリングの時間は25分といたします。審議時間の延長は行いませんので、ヒアリング終了の時間となりましたら、部会長の指示に従い、速やかに質問を切り上げてください。審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問に厳選していただきますようお願い申し上げます。質問への回答は施策評価担当課室が中心となって行いますが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室も行います。

以上で、資料1の説明を終わりますが、資料2として、施策関係課室出席者の名簿をお配りしておりますので、合わせて御確認ください。ヒアリングの進行等については、以上でございます。

○佐藤部会長 それでは、早速施策2のヒアリングを始めさせていただきたいと思います。

施策2の担当課室の皆様、本日はおいでいただきましてありがとうございます。

各委員の専門の立場から、忌憚のない御意見、御質問をいただければと思います。既に事前質問の回答もいただいているところではありますが、その回答で場合によっては不十分だったり、あるいはさらなる質問というの考えられますので、25分という時間ですが、順不同で御意見、御質問いただければと思います。いかがでしょうか。

高山先生、たくさん御質問をいただいているところで、どうぞ、口火を切っていただいて。

○高山委員 宮城大学の高山と申します。

まず、評価全体に関する質問ですが、施策2に関しては、7、8、9、10の達成度がDとなっていて、サービス業の付加価値額が達成度Bとなっています。ここについて1点質問ですが、そもそもサービス業の付加価値額とは、何を算出・合計しているものなのか、その内容をお伺いしたいというところと、他の部分がDなのに比べて、この部分だけ進捗が早いというところに関して、その要因等が今判明しているものがあれば何かお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○山田商工金融課課長補佐（班長） 商工金融課課長補佐（班長）をしております山田と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどお問い合わせをいただきました、サービス業の付加価値額につきましては、県民経

済計算の中で、活動経済の種類のうち、サービス業に分類されるものについて取りまとめをしております。

その中には、例えば、宿泊・飲食サービス業、情報通信サービス業、保健衛生・社会事業、専門・科学技術、業務支援サービス業、などが含まれております。

このため、商業・サービス業となってはおりますが、サービス業を網羅的に含め合わせたものとなっております。

今回、達成度がBとなった主な要因としては、その中に含まれております保健衛生事業、業務支援サービス業の経済活動において、増加幅が大きかったということが、一方で、宿泊・飲食サービス業の減少幅を上回るものとなったため、増加したというところでございます。以上です。

○高山委員 理解できました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 よろしいですか。他にいかがでしょうか。どうぞ。

○館田副部会長 質問票に回答いただきましてありがとうございます。

少し質問票でも触れたのですが、毎回この観光サービスの目標値の実績値が令和4年、令和3年の値になってしまっていて、令和5年の施策を評価するときに、この値でどう評価していいのかいつも困ってしまいます。

例えば、131ページのグラフについても、令和5年の値が令和4年と同じ値をそのまま置かれているのか、これは令和5年が実績なのか目標値のままなのかよくわかりません。定期的に仕方がないとも言われますが、そうであれば目標値をきちんと実績がわかるようなものに変えていかないといけないのではないのか、というのは私の意見です。

質問ですが、15ページ等に事業の成果が文章で書かれていますが、この記載は令和5年度に行ったことと、令和5年度の数値が書かれているのでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 今回の御質問ですが、15ページの内容につきましては、昨年度の実施結果でございます。一点目は御質問ではございませんでしたが、その前年度、令和5年の観光客入込数や、宿泊者数については、この調査票作成時点でまだ取りまとめ中のため、令和4年の値をそのまま仮置きしているような状況でございます。実際には、令和5年の数字ではほぼ目標値に近い値となっております。

○館田副部会長 ありがとうございます。

令和5年に行った結果として、このようになっているというのを数値で出すのがどうしても難しければ、多少書き込まれているとは思いますが、やはり感触や具体的な施策の中で、「これでは、こうなりました。」ということや、評価する時にもう少しわかりやすく書いていただかないと、行った内容と記載の実績が合致しているのかがよくわからないなと思いました。しっかり読み込めばわかるように書いてあると思いますが、よろしくお願いします。

○佐藤部会長：何か御発言ありますか。よろしくお願いします。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 14ページの数字の部分について補足ですが、外国人延べ宿泊者数については、「50.0万人泊」という目標値に対しまして、令和5年は50万人を超えまして、50.7万人泊までいっております。そうすると、達成度Aという計算結果になります。

行っている施策の中で、インバウンド向けのお宿の方も、受入体制の補助金や、各種プロモーションなどで対応しているわけですが、こういったことが、過去に行ったことも踏まえて、効果が表れてきたという認識でいるところでございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○狩野委員 狩野と申します。お願いいたします。

「50.0 万人泊」のところですが、初期値が「53.4 万人泊」で、目標値が「50.0 万人泊」に目標を下けているのはどういった理由なのか教えていただきたいです。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 令和元年は、インバウンドが国内全体ですごく伸びていた結果というところでした。ただ、実態的には観光戦略プランにおいて「50.0 万人泊」という設定をしていたところでは、あまり高すぎずというところでの目標設定で「50.0 万人泊」という目標値を定めたというところでは。

○狩野委員 そうすると、初期値の「53.4 万人泊」は偶然だったのか、どのようにとらえればいいのでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 すみません。「50.0 万人泊」ですが、これはコロナ禍を踏まえた回復目標となります。

目標値が2つございまして、観光戦略プラン上、回復目標が「50.0 万人泊」、さらに成長目標というものを掲げておりまして、こちらが「70.0 万人泊」という設定をしております。それに対して、令和元年は50.0 万人泊を超えたというところの中で、成長目標のところでは「70.0 万人泊」という目標値を設定しているところでは。

あくまで、コロナ禍からの回復という途上を踏まえれば、「50.0 万人泊」が、妥当な目標ではないのかという設定で「50.0 万人泊」としてあります。

○狩野委員 他の目標も同じような考え方で、コロナ禍からの回復目標という捉え方になりますか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 それぞれ、宿泊観光客数についても、観光消費額についても、回復目標と成長目標の2本立てでいるということでございます。

○狩野委員 そうすると、他の目標も回復目標という捉え方でよろしいのでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 施策評価に掲げております目標値に関しましては、回復目標となります。

○狩野委員 観光客入込数としては、国内も含めての数値のため、回復目標を「7,000 万人」としてありますが、外国人はそれほど戻らないと考え、令和元年度よりも低めに設定しているということではよろしいですか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 その理解で結構だと思います。この目標値を設定したのが、コロナ禍だったということもございまして、ただ一昨年の水際対策廃止後、国内のインバウンドが堅調に回復しており、昨年も観光庁の統計上ではございますが、年間を通じて5ヶ月ほど、2019 年比で上回っている月がありますし、県内へも堅調な回復が続いております。

加えて、直近の状況も申し上げますと、この1月から4月までも、2019 年を相当上回っているような状況で、月によっては2019 年比で約80%上乗せされている、倍増しているような月もあるという状況でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

目標値を決めた時期が微妙な時期だったということは、なんとなく理解できるころではあります。他にいかがでしょうか。西川先生。

○西川委員 宮城大学の西川と申します。よろしくお願いいたします。

質問に答えていただいて、ありがとうございます。

私の専門分野の農林水産業のことで、観光産業との融合ということが出ているのですが、お酒とのペアリングや、旅行商品などがありますが、農林水産業にも様々なコンテンツがあり、例えば沿岸部だと水産関係のコンテンツとの融合ということを考えて時に、ツーリズムといったところで何か今後の計画、そういった視点からの企画があるのか伺いたいと思いま

す。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 一般論で申し上げますと、欧米系は特に体験型コンテンツにすごく関心を持たれているというところがあります。その中で、漁業体験まで行っているかどうかは分かりませんが、例えば内陸側ですと、先生は御承知かもしれませんが、伊豆沼農産などでかなり以前から、体験というコンテンツをたくさんメニューで揃えられていて、インバウンドの受入もされているところがございます。また、今実際に伊豆沼農産とも連携しながら、欧米系のファームトリップにも仕掛けを準備している状況です。

○西川委員 それは存じておりますが、それを広げていくということが大事かなと思っておりまして、特にインバウンドを見た時に、宮城県の特徴として、それらをうまく使えど、都市部とだいぶ違う誘客ができるのではないかなと思っておりますので、ぜひそのコンテンツをもっと広げてほしいという思いがあるので、そのあたりも取り組んでいただければと、そういう気持ちです。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 おっしゃる通りだと思っておりまして、どうしてもインバウンド、実際には仙台・松島というところへの訪日が多いたというのが実態であります。それを県内各地域に誘客していくような取組ということをより強化していかなければならないと思っています。

その中で、そういった体験モノ、農林漁業の体験というコンテンツは非常に重要なものだと思っておりますので、体験してもらう機会を作りつつ、それが本国に戻られて、数多く商品化していただくという取組をより推進してまいりたいと考えています。

○西川委員 ぜひお願いします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。もう少し時間があるようですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○狩野委員 教育旅行について、だいぶ強化をしていただけて増えているということですが、その内容、来ていただける学校の広がりや、リピーター率、そういったものはどういう現状になっていますか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 教育旅行につきましては、一つバス代金の助成を行っております。全国の学校へのPRを、機会を捉えて様々行っております。

そういったところで申しますと、昨年度は269件の交付を行っております。台湾から実際に訪れた来県者数も、554人となっております。

国内外の推進を行っておりまして、国内に関しましては、コロナ禍で途切れたわけですが、堅調に回復しているところがございますし、台湾からの特に訪日教育旅行という部分に関しましては、昨年、台湾の国際教育機関との覚書に向けた取組をいろいろやり取りしまして、今年度締結したりといったこともあって、今後すごく受入に期待がされるというところがございます。

魅力の一つとしては、様々な体験プログラムをコンテンツとして用意してございまして、このプログラムを、国内外の学校の方に訪問した際にPRをしているというところで、そういったところが宮城への教育旅行を選んでいただいている要因ではないかと考えているところなんです。

○狩野委員 来てくれている学校、リピーターというか、宮城が良かったからもう一回その学校が修学旅行に来てくださっているのか、別の学校にどんどん広がりを見せているのか、そういった現状などはお分かりでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 すみません。A校が何回来たのかというところまではとらえきれておりません。特に、国内の部分に関しては数が多く、取りまとめができてお

りません。

ただ、数がまだそれほどすごく大きいわけではないですが、台湾の学校に関してだけ言いますと、何回か来ていただいているというところはございます。

○佐藤部会長 他にいかがでしょうか。どうぞ。

○佃委員 東北大学の佃です。

質問票に出していないので恐縮ですが、近年、盛岡が海外の雑誌で取り上げられたり、山形県が海外客に結構人気になっているという報道がある中で、観光客はかなり他の地域との取り合いになると思うのですが、東北、全国各県との競争力のような分析は、どのようになされているのか教えていただきたいです。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 確かに報道で言えば、そのような取り上げられ方をされておりますが、特にインバウンドの旅行形態からすると、もちろん山形で終わっているわけでもありませんし、岩手の盛岡に行って終わっているわけでもありません。例えば、東北観光DMPというデータ結果からは、岩手に行かれて、それでまた宮城の方に来ていただいているということもありますし、当然ながら山形に行かれる中で宮城にも来ていただいているということもあります。

それは逆に言うと、山形のコンテンツの魅力というものが、実は宮城にも波及しているという捉え方をしているところなんです。

○佃委員 ありがとうございます。それに対して今、具体的な施策などを進められているものはあるのでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 東北観光推進機構と東北6県各県が連携して、観光プロモーション活動を行っているわけですが、そのターゲット国からの招請を行う上で、もちろん宮城だけにお連れするというわけではなく、岩手も巡って、山形を巡ってというような行程プランで行っており、東北としての誘客ということに取り組んでいるところでございます。

○佃委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 どうぞ。

○高山委員 今まさに佃委員がお話いただいたこととほとんど重複するのですが、1点、全体として気になったところで、政策評価と違うのかもしれないですが、今、観光戦略課で事業をいくつかやられているものは、ほとんどがプロモーション、促進するという事業かなと思っています。今の話とも重複しますが、宮城県に人が来ていただくためには、今ある観光資源で十分という認識からプロモーションに予算がバツと出てくるようになっているのか、個人的には観光資源開発の方が残っていくという意味においては、そこに予算をかける方が重要かなと思いつつも、今ここに書いてあるもので言うと、そこではなくプロモートの方にかなり予算が寄っているなというところの現状認識と、その要因というところに関して少し教えていただけるとありがたいです。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 そこはやはり両輪だと思っています。コンテンツ自体の開発というのも当然ながらやっていかなければならなくて、これは以前から何度も何度も出ているかもしれませんが、「観光資源の磨き上げ」という言葉ではあるのですが、さきほど西川先生の部分でもお答えさせていただいておりましたけれど、やはりこの地域ならではの農林漁業の体験だとか、そういった体験のコンテンツなどをもっとメニュー化なり、あるいは外国人にもっと刺さるようなコンテンツに仕上げていくということが大事だと思っておりますし、そういったことをどんどん増やしていくということが一つであります。

プロモーションは、引き続き必要なことだと思っておりますし、国外にいる方のお話を最

近何件か伺いましたが、「宮城って実際に来てみるとすごく素晴らしいけれども、これってうちの国で全然知られてないんだよね。」というお声を頂戴したこともありますし、そういったところからすると、やっているようで届いていない部分があるというのも実態としてあるので、ここはやはり引き続き頑張って参りたいなと考えているところです。

○高山委員 御回答ありがとうございます。

体験コンテンツの磨き上げという部分で言うと、そこが他県や、もしくはインバウンドで言うと結構九州が競合で、東北と九州のどちらなのかという話の中で、宮城県が、東北でオリジナリティになっているのかということが、他と一緒にだとあまり意味が無くなってしまうので、結構予算をかけなければいけないのではないかなと思います。

今の予算配分で言うと、観光戦略課の事業は、見る限り9割方プロモートになっていて、磨き上げが両輪という意味では、もう片輪が事業上の予算では何をサポートしているかが見えていないところがあると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○仲鉢観光戦略課副参事兼総括課長補佐 確かに、プロモーションのウエイトが高かったというのは御指摘のとおりだと思いますが、それに加えて、先ほど申し上げた両輪というところで、コンテンツの開発と、もう一つ、受入体制の整備というところ、施策評価の実施事業の中にも、インバウンド受入整備のための補助金も設けておりますが、受入体制のための充実ということにも、お金のウエイトをもっと高くしながら、両輪で施策を今後展開していきたいと考えております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。そろそろ時間ですね。予定の時間になっているようですので、施策2についてはこれで閉じさせていただきたいと思います。活発な質疑応答ありがとうございました。

(施策2評価担当課の退出、施策4評価担当課の入室)

○佐藤部会長 それでは、施策4のヒアリングを始めさせていただきます。

担当課室の皆様、御出席いただきましてありがとうございます。

それではいつも通り、委員の皆様から御質問や御意見など、順不同で構いませんので、25分という時間ですが、よろしくお願いいたします。

○高山委員 宮城大学の高山と申します。よろしくお願いいたします。

目標指標の就業率に関して評価Dとなっておりまして、これは質問の中にも書かせていただきましたが、施策を読ませていただいても見えないなと思っていたのが、就業率というところに寄与する施策がどういうところで、実際にどういう効果が上がっているのか。

向上に努めましたというところは理解したのですが、実際にDの中でいうと、施策をしていても効果が上がったもの、上がっていないものがあるのではないかと思います。最初から小さい視点の指摘で恐縮ですが、その辺いかがでしょうか。

○星産業人材対策課副参事兼総括課長補佐 就業率について、どの施策で効果があったのか、個々の事業の話ということでよろしかったでしょうか。実際に事業を担当している雇用対策課の方から説明させていただきたいと思います。

○高橋雇用対策課課長補佐(班長) 雇用対策課でございます。就業率で、どんな施策が就業率の向上につながるのかというところで御質問をいただきました。雇用対策課では、みやぎ人財活躍推進プロジェクトというものを実施しておりまして、県内4箇所、気仙沼、石巻、大崎、大河原とそこの拠点とサテライトも地域に設けておりまして、そちらで就職の支援と、企業の求人支援をしております。

こちらの拠点につきましては、女性や高齢者、潜在的なまだ仕事についてない方たちの掘り起こしや、履歴書を書いたりといった就職支援、なかなか企業で求人のハードルが高い場

合には、そのすり合わせ、そういったところでのマッチングなどを支援いたしまして、就業率の向上につなげてまいりました。

- 高山委員 推進事業一覧にいくつか就業支援的なものもあると思いますが、ただ、それぞれ「つながった。」とか、「支援した。」ということはあるつつも、評価がDというところに関してなぜかと思っています。

事業の実績が良かったという書き方なのであれば、おそらく就業率はBやCになるのではないかと思います。就業率がDになってしまっているということは、事業がうまくつながっていなかったのであれば、実績のところも、うまくいっているのかどうかを記載された方が、県民の皆さんもわかりやすいかなと思いました。評価がDでいうと、ではうまくいったのか、うまくいかなかったのかというのがあれば。

全てが「実施した。」だと、実施がゴールでそのつながりがわかりづらかったので、そのあたりが分かれば教えていただきたいなという質問の意図でした。

- 高橋雇用対策課課長補佐（班長） 雇用対策課でございます。目標値に対しまして、就業率の方が伸び悩んでおり、結果的にDということになりました。こちらに対しましては、各施策でいろいろ求人の支援等実施しておりますので、今後も周知や掘り起こしなど、目標のところ、あとは実績値のところ、そちらがつながるような施策を展開していきたいというところでございます。

- 高山委員 もう一度認識ですが、この政策評価をする時に、どれが良かった、悪かったという意味においては、例えばここで言う「開催した。」というのは、開催したことをは良いことかなと思いつつも、それが何かしら、どういう効果につながったのかというところがあって、初めてこれが何億円使ったのが良かった、悪かったという評価になるのだと思います。

実は施策2の方でも書かせていただいたのですが、「寄与した。」とか「貢献した。」というのが、どれぐらいの貢献なのかが見えないと、政策評価という時にその評価が良かったのか悪かったのかという効果がわからないなと思っています。

今御回答いただいたことで言うと、どれが期待できるということはまず今後やっていただきたいことには賛同できる部分がありますが、昨年度のこの施策評価という意味と、実際に就業率がDという時に、何が思い通りにいなくて、何が思い通りにいって、それぞれこの施策に書いてある中に、どれがきちんと数値に寄与したであろう施策なのかがあって初めて評価になるかなと思っています。

評価を実行したかどうかではなく、効果のところにみられるべきかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

- 高橋雇用対策課課長補佐（班長） 先ほど例に出させていただいた就業支援拠点や、就業率につきましては、学生に対する支援、女性、高齢者というところを幅広くやっておるところですが、こちらの各施策で就業率が目標に達しなかったという点は、まだまだ就業率や、掘り起こしに、課題なり伸びしろがあるのではないかとこのところで、課題として捉えております。

- 高山委員 ありがとうございます。県民の皆さんに分かりやすくするために、そのあたりも記載いただけるといいかなと思いました。御指摘させていただきました。ありがとうございます。

- 佐藤部会長 ありがとうございます他にいかがでしょうか。

- 西川委員 宮城大学の西川と申します。よろしくお願いいたします。

質問でも書かせていただいていたのですが、農林水産業、特に水産業と林業の方で新規就業者の目標達成が少ないというDの評価になっています。

原因としては、人材の取り合いということが書かれているのですが、今後の対策ということで、どのようなことを考えているのでしょうか。

実際に私も現場に行くことが多いのですが、先日、南三陸町の銀鮭の養殖の現場を見に行った際、二代目、若い人というのが結構いらっしゃいました。問題点は何かというと、働くのはいいが、家族や、教育の面での支援がなかなかないのだそうです。要は、子どもを育てることもなかなかこの地域でできないとか、トータルで支援するような仕組みづくりもやらないといけないのではないかと思います。

ここでは、出産や子育てで離職した女性の再就職というのはあるのですが、男性も女性も含めてトータルで家族を支援していく仕組みづくりもだと大事だと思います。

そこも行っていけるようなことをぜひお願いしたいと思うのですが、何か今後お考えがあるかどうか教えていただければと思います。

○星産業人材対策課副参事兼総括課長補佐 水産業林業の今後の展開については、各担当課の方でお話いただくことになりますが、今お話があった、子育て出産、離職しないで済む方法については、我々は施策4ですけれども、それ以外の別の分野で子育てなどをやっております。

○西川委員 それが結びつかないといけないと思うのです。

○星産業人材対策課副参事兼総括課長補佐 そちらで、待機児童をゼロにしていくといった分野をやっているというところなので、そちらの方とうまく今後リンクしていくこと、幅広く一次産業や二次産業だけではなく、広く女性が働きやすい環境、離職しないで子どもが出産後預けられる環境を作っていくところが必要なかなと思っております。

連携できるところは連携して進めていきたいと思っております。

では、水産業等の令和6年度の施策については、担当から説明させたいと思います。

○坂本水産業振興課技術補佐（班長） 水産業振興課の坂本と申します。

水産業の人材の扱いですとか、今後の対策等について説明させていただきます。話にもありましたけれども、水産業の方は、就職先としてはどちらかというとマイナスイメージが多いところがありまして、昨今のコロナ禍等の社会情勢によって、やはり就業するに対して波がかなりあり、今回の令和5年度は31名という就業者になっていますが、令和4年度は18名とかなり落ち込んでしまっておりました。

その辺も受けまして、当課でもさらに若手の新規就業者向けのPRを充実させる必要があると考えておりまして、昨年度は漁師カレッジという新規就業者に対して、宮城県の水産業を学んでいただく学校みたいなところを開催しておりましたが、その卒業生をモデルにして動画を作成しまして、それをホームページや、ユーチューブ等で公開して、若者向けにアピールしたりですとか、水産高校は元々回っていましたが、それ以外の就職を主に行っている高校等を訪問しまして、若い方々にPRして漁業を選択肢として入れてもらうような取組をしております。

今年度からは、さらに漁業に就業する際に、漁具や合羽等の消耗品も含めて、初期投資の部分がネックになっていてお金がないというところもあるようなので、その支援策も充実させて取り組んでいくという方向で進めております。

水産については以上になります。

○佐々木林業振興課技師 林業振興課の佐々木と申します。

林業振興課の方では、県内林業事業体ですとか、関係機関と共同してみやぎ森林・林業未来創造機構というものの創設して、その機構の方で、これから林業に就業する方ですとか、林業に就業している方、経営者人の方、そういった方に向けた研修を主に扱う、みやぎ森林・

林業未来創造カレッジというものを創設しております。そちらの方で新規就業者向けに対して、山仕事ガイダンスや、インターンシップといった林業事業体の方とも協力して、林業に関する事業内容などを学べるような研修機関を立ち上げております。

また、ユーチューブに宮城県内の林業事業体の方々に御協力いただいて、プロモーション動画を作成しまして、これから林業に就きたい方、そういった方に足掛かりになるような動画を作成して、公開しているというような状況です。

また、カレッジでの取組は、インスタグラムといったSNSを活用した場での情報の公開にも当たっておりまして、林業に興味を持っていただく方をより多く獲得するための施策を行っているところです。

今年度につきましては、プロモーション動画を作成する予定がございまして、前回作成した動画は、林業に興味を持っていただく段階の動画を作成しておりますが、今年度はさらにそこから林業事業体の先輩職員ですとか、経営者人の方からインタビュー、いろいろコメントをいただきまして、実際に就業されている方々の、就業環境ですとか、そういったものについて触れる動画を作成するということになっております。

そういった取組を行うことで、林業の方では人材の確保につなげていく対策ということで展開していく予定としております。以上です。

○西川委員 よくわかりました。ただ実際、プロモーションのビデオを作って仕組みがわかって、実際に働く方は、楽をして、儲かりたいのです。だから、どれくらい儲かるのか、こうやったらもっと楽できるとか、例えば施設園芸でも非常に今楽になっていますよね。立ち仕事で座らなくてもいいみたいな。そういう形で、うまく水産業林業も、こういう形だと楽できますよとか、そういったものをプロモーションに入れないとダメだと思います。

せっかくこの場でも、舘田先生もいらっしゃいますし、工学的な視点から機械化とかロボット化も含めて、アピールできる仕組みを作っていくというのも大事だと思いますので、そこもぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○舘田副部会長 水産業などのICT化を進めているので、非常に難しいのですが、皆さん興味を持っていただけるので、そういうところをもっと積極的に応援していただけるといいかなと思っています。

関連して、この領域は今人がいないので、なかなか就業率というか、新たな雇用を確保するのが非常に難しいので、今難しいなと思って考えていました。

一次産業や製造業、IT産業など、縦割りに様々な施策をしている場合ではないのではないかなと思っていて、例えば課題解決に向けた対応方針に、「県内IT産業の認知度を向上させる」と書いてありますが、IT産業に就職する人を増やしても、あまり県内にとっていいことはないのではないかなとIT産業出身者としては思っています、ITやデジタルのノウハウを持った人が、一次産業や製造業、そういうところにどんどん入っていかないと新しい展開がないので、質問ではないのですが、西川先生もおっしゃっていましたが、ここの部局の話だけに閉じないで、やはり横断的に、いろんなものを一緒に連携して、それが結果として見えるような評価シートが今すぐは難しいですけど、「これとこれとこれをやったおかげで就業率が上がりました。」といったものが何年か後に出てくるとすごくいいのではないかなと思います。

一次産業もやっているけど、IT産業のベンチャーをやっていて、製造業も支援しています。みたいな人がこれからたくさん増えていかないと活性化ができないので、そういう観点で、どうしても縦割りになってしまいがちなところをもう少し横断的な視点ができてくるといいのかなと思って聞いていました。コメントでした。

○佐藤部会長　ありがとうございます。その他どうですか。

菅原先生は、事前質問されていたみたいですが、よろしいですか。

○菅原委員　今の高山先生の御指摘にも関連するようなところで、施策の23番のところで質問させていただいたのですが、子どもたちを対象としたキャリア教育でいうと、学校教育課と連携して行っているものなののでしょうか。

義務教育課とはどのようなやりとりをされながらこの内容を決めているのかという、職業観や勤労観の醸成につながったとありますが、どんな方がどんな内容の講演をしたり、体験のプログラムを提供するかによって、すごく大きな影響を及ぼすものではないかと思っていて、そのあたりをもう少し教えていただけると嬉しいです。

○星産業人材対策課副参事兼総括課長補佐　小、中学校のものづくり的なところにつきましては、特に義務教育課と話をしているということではなく、それぞれの圏域ごとの学校に希望を取って進めているというのが実情で、昨年度は延べ63校で参加者としては1357人。ものづくりであるとか、社会人との対話プログラムというものを実施して、職業観の醸成といったところを図ってきました。

小、中学校以外ですと、高校生向けになりますが、工場見学会を実施したりしながら職業観の醸成などを進めております。

○菅原委員　なるほど。てっきり学校と連携していると思っていたので、県として、そういうプログラムを開催して、希望する小中高生に内容を提供したということなのですね。

○星産業人材対策課副参事兼総括課長補佐　説明が不十分で失礼しました。教育庁とはキャリア教育について、義務教育課だけではなく高校教育課といったところと意見交換を行いながら、地学地就を目標にキャリア教育を進めておりますので、教育庁と連携していないというわけではありません。

○菅原委員　繰り返しになりますが、様々な産業分野でどんな仕事ができるのかということ、広い視点で子どもたちに学んでもらうためにとても重要な事業ではないかと思うので、他課との連携をこれからもしっかりと進めていただきたいなと思いました。

○佐藤部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○狩野委員　林業の新規就業者数だけが、令和3年度の統計値になっているのですが、新しい直近の統計値があれば教えていただきたいです。

○佐々木林業振興課技師　林業振興課の佐々木と申します。

こちらに載せている実績値ですが、林業振興課の方で、隔年で林業事業体向けに実態調査を実施しておりまして、前回の調査結果が令和3年度実績、令和4年度に実施した実績になっております。次の最新の情報を得るための実態調査が令和5年度、昨年度実施したものがありますが、現在調査中ということで、最新のデータの方を記載させていただいている状況になります。

○狩野委員　今手元にあるのはこれしかないということですね。

○佐々木林業振興課技師　そうですね。現在とりまとめ中でしたので、申し訳ありません。

○佐藤部会長　予定の時間が過ぎておりますので、これで施策4についてのヒアリングを閉じにさせていただきたいと思います。対応いただきましてありがとうございました。

(施策4評価担当課の退室)

○佐藤部会長　活発な御質問や御意見ありがとうございました。

予定の時間を少しオーバーしておりますけれども、何か施策2、4のヒアリングを通して御意見等ありますでしょうか。言い残したことですとか。

○高山委員　今日の皆さんのお話と重複しますが、全然評価ではなく大変恐縮ですが、どの項

目を見ても割と縦割りになっています。例えば、産業の就業の話でも、いい産業をどうやって生み出すのかという話とセットですところが、個別の評価ではなかなか難しいというところが、これからどんどんデジタル化が進行してくると出てくるだろうなと、そういうところが判然としない部分です。

抽象度の高い政策や施策目標に対する評価がある中で、そこから先にある具体施策のナンバーがついているものが、どこに連携していて、かつどれが良かったのか、どの程度良かったのかというところが連携していないがために、この評価がいいのか悪かったのかだけではなかなか難しいなと思いました。

今回のプロジェクトではないと思いますが、そういうところも皆さんで今後できるということかなということでした。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

おっしゃる通りでお互いに難しい。あるいは、県民の方がどうそれで理解がするかっていうことがありますね。その他はいかがでしょうか。佃先生。

○佃委員 私も、直接の判定には関わらないと思いますが、議論を聞いていて、高山先生ともお話して感じたのが、初めの観光にしても、就業にしても、プロモーションや説明会といった、発信は色々とされていますが、それがどこに、何に、結実しているかというところがすごくボヤッとしていると思いました。例えば、参加者が 500 人来て、その 500 人がいいのか。500 人のうち 50 人が就業に結びついたら、それは多いのか少ないのか。といったことがよくわからないまま、その実績として示されています。プロモーションにしても、そのプロモーションが実際に効果があったというところまでいかないと、結局垂れ流してるだけになってしまいます。その辺は先ほどの他との繋がり、一つの施策、事業では難しいと思いますので、こっちの事業にこう結びついてこうなったみたいなのところが、もう少し視点として出てくるといいと思います。もうすでにやられていることもあるとは思いますが、それがあんまり今回の評価のところでは出てなかったのは、少し残念だったのかなと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、ヒアリングについては以上ですけれども、次第の全体のその他ということがありますが、何かございますか。

よろしいですかね。

それではこれで議事の方は以上になります。

次回、第3回の部会が7月25日の木曜日が予定されておりますので、次回もどうぞよろしく申し上げますということで、進行を事務局の方をお返しします。

○大場課長補佐兼企画員（班長） 長時間の御審議、お疲れさまでございました。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了させていただきます。

なお、頂戴しております2回目の事前質問への回答につきましては、7月19日頃にお送りする予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。